

2020年6月1日

青木英二様

目黒区長選挙を考える会共同代表

## 目黒区長選挙の選挙公報「何としても共産の手から守ります」について(公開質問状)

青木英二様におかれましては、新型コロナの感染症(COVID. 19)対策におきまして、目黒区職員の皆様と共に昼夜を分かたず職責を遂行されておりますことに心より感謝申し上げます

さて、4月12日告示の目黒区長選挙に現職区長、青木英二候補の選挙公報に「何としても共産の手から守ります」が記載されておりました。このことについてCANめぐろからの公開質問状に対して、青木英二氏からの回答(下記の斜体文)がありました。私たちは、この回答を読み驚くとともに、この様な排除と分断の主張でこれからの4年間の区政を担うことに懸念を持っています。

そこで私たちは、

1. 「何としても共産の手から守ります」の撤回を求め、
2. 広辞苑のように学説に基づき、国際社会に通用する「共産」の言説に改めることと、
3. 「●●の手から守る」に感じる「排除の論理」と「不寛容さ」など、自分と異なるイデオロギーを排除するような考えを改め、
4. 互いを認め合う人権擁護の区政を進めることを要請します。

下記のとおり公開質問状を提出しますので6月12日まで回答をお願いします。

## 記

### 1 多くの人が、目黒区民の一部を一方向的に敵視させ、誘導するような違和感ある表現

青木区長は、選挙公報のトップに「何としても共産の手から守ります」について回答で『特定の候補者に向けたものではございません。区民個人の権利と自由な活動を、共産主義のイデオロギーから守る立場をとることをはっきりと表明するものです。』と記載しています。青木区長は、選挙戦当初から自身の政治活動ビラ「目黒を守るにYES!×目黒を壊すにNO!」目黒を守る会ニュース Vol. 01 で立候補を表明している相手候補に対し「目黒を壊すにNO!」と否定的なイメージをあたえる宣伝と分断を進めていました。告示の選挙公報とポスターを見てここまでやるかとの感想を多くの人から聞きました。新型コロナウイルス感染症に区民が総意して立ちむかうべき時に分断を持ち込む違和感ある表現の撤回を求めます。

### 2 広辞苑の一部を引用し、広辞苑と異なる共産主義を説明

『 ①「共産」とは、資産・生産手段などを、その社会の構成員が共有し、私有財産を否定し、共有財産制を実現しようとする共産主義(広辞苑より)のイデオロギーを差しています。』と回答していますが、ここまでは広辞苑の引用です。次の『私有財産制を否定

するということは、土地や建物の所有、まさに個人の権利と自由な活動を抑制することになると考えます。』は、青木英二氏個人の考え（イデオロギー）と見受けられます。学説的に認められている広辞苑の一部を引用し、続けて自分の考えを表現することで、あたかも自分の考えが正当であるかのような誘導する主張は、論理的に誤りと考えます。もし広辞苑が青木区長のように「個人の権利と自由な活動を抑制する」まで書いていたら学説的に間違いだと抗議されるでしょう。ちなみに広辞苑は、「私有財産制の否定と共有財産制の実現によって貧富の差をなくそうとする思想・運動。」と記載されています。広辞苑のように、学説に基づく「共産」の言説を理解し、正確な認識に基づく国際社会に恥じない見識をとられるよう望みます。

### 3 「●●の手から守る」に感じる「排除の論理」と「不寛容さ」

青木英二氏は、続けて『私の選挙公報に「共産の手から守る」と掲載したのは、「区民」を、「区民個人の権利と自由な活動」を、共産主義のイデオロギーから守る立場をとることをはっきりと表明するものです。

このように表現することは、ヘイトを煽るものではなく、公職選挙法に抵触することはないと確認いたしております。』

と回答しています。青木英二氏が、わざわざ誤った「共産主義のイデオロギー」を持ち出し回答で述べているような「共産の手」で区民生活や暮らしで区民が実害を被っている事実行為があるのでしょうか。もう一つ、この表現には見過ごすことができない大切な問題があります。青木区長は、「共産主義のイデオロギーから守る立場をとることをはっきりと表明するものです。」と回答し、それで「共産の手から守る」と説明しています。多くの人が「●●の手から守る」に感じる「排除の論理」と「不寛容さ」を指摘しています。学説的に間違った内容で、自分と異なるイデオロギーを排除する考え、差別と分断をあおることを選挙公報で公言しました。このような言説や行動をヘイトスピーチと言います。

参考に『このように表現することは、ヘイトを煽るものではなく、公職選挙法に抵触することはないと確認いたしております。』とは、どなたと確認したのでしょうか？教えてください。

### 4 お互いを認めあい、30 万区民を代表するにふさわしい人権擁護の区政を進めてください。

青木英二氏は、回答で『②差別意識は、あってはならないと考えています。

本区では、人権施策の推進は、基本計画にも掲げており、子ども、高齢者、障害者、同和問題、アイヌの人々、外国人、HIV感染者、犯罪被害者、性的指向や性自認による差別の解消など、人権尊重について区民の理解を深める施策を展開しております。ヘイトだけを取り上げてヘイト禁止条例を制定する予定はございませんが、最近では、令和2年目黒区議会第1回定例会において、『目黒区男女が平等に共同参画し性の多様性を尊重する社会づくり条例』を制定しました。

この条例は、性的指向や性自認による差別の解消など、誰にでも当てはまる概念(SOGI)

を理念に盛り込んだ条例となっております。

さらに、この条例の定める社会づくりを推進するための行動指針を作成し、事務事業に携わる全職員が「差別意識の解消」について理解を深め、適切に対応できるように周知してまいります。

以上です。』

と結んでいますが、この②で示されている条例は、行政と様々な会派で構成している議会がともに検討し、目黒区として定めたものです。当然区長としての青木英二氏もこの立場で職務を遂行されると考えます。

青木英二氏は、区長として今後4年間（合計すると24年の在籍になりますが）重責を担うことになりました。現在目黒区は、友好都市で国内だけでなく国際的な交流も進めています。

基本計画に人権尊重について区民の理解を深める施策を展開していることから、異なる意見も尊重し、多様性を認めあい、寛容であることで約30万人区民を代表するにふさわしい人権擁護の区政を進めることを要請します。

以上

照会および回答先：〒153-0043 目黒区東山 3-6-16-7F 堀田栄喜

TEL090-1106-2735

---

目黒区長選挙を考える会：構成団体（順不同）

- ・ CAN(CheckActionNetwork)めぐろ
- ・ NKM&MePuCi
- ・ 区政をかえよう目黒区民の会
- ・ 国際平和と学問の発展をめざす目黒学者の会
- ・ 五本木九条の会
- ・ 市民連合 めぐろ・せたがや
- ・ 新日本婦人の会目黒支部
- ・ 戦争はごめんだ！いのちを守るオールめぐろの会
- ・ 治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟目黒支部
- ・ 平和と革新をすすめる目黒懇話会
- ・ 街を飛行ルートにしないで@めぐろの会

---

## 参考

- 広辞苑のきょうさん [共産] の全文は、次のとおり。  
第五版 1998年11月11日

きょうさん [共産] 資産・生産手段などをその社会の構成員が共有すること。しゅぎー [共産主義 (communism) ①私有財産制の否定と共有財産制の実現によって貧富の差をなくそうとする思想・運動。古くはプラトンなどにも見られるが、主としてマルクス・エンゲルスによって体系づけられたものを指す。②プロレタリア革命を通じて実現される、生産手段の社会的所有に立脚する社会体制。㊦その第一段階は社会主義とも呼ばれ、生産力の発達程度があまり高くないため、社会の成員は能力に応じて労働し、労働に応じた分配を受ける。㊧生産力が高度に発展し、各成員が能力に応じて労働し、必要に応じて分配をうける段階。これが狭義の共産主義。→社会主義。

ー・しゅぎ・インターナショナル【共産主義ー】第三インターナショナルの別称。

ー・せいねんどうめい【共産青年同盟】日本共産党指導下の大衆的青年組織。1923年(大正12)結成。第二次大戦後は、日本青年共産同盟と改称、56年より民主青年同盟(民青)。

ー・とう【共産党】マルクス、エンゲルス、レーニンらの学説を奉じ、共産主義の実現を終極目標とする政党。